

**平成 30 年度第 1 回多治見市男女共同参画推進審議会
議 事 要 旨**

I. 開催日時：平成 30 年 5 月 23 日（水） 10 時 00 分 ～ 12 時 00 分

II. 場所：多治見市役所（本庁舎） 1 階第 2 会議室

III. 出席者（敬称略）

＜出席委員＞ 伊藤静香、鈴木亜紀子、河人宗寿、村瀬竜也、熊澤美江子、木次拓美、岩下英治、安藤克己、楯明夫、水野恵美子、山下真美子、佐治泰直

＜欠席委員＞ 渡邊よし子、ハンス・カールソン

＜事務局＞ 環境文化部長：若尾浩好、くらし人権課長：前田あゆみ
くらし人権課：渡邊絵鯉夏、水野秀仁

IV. 内容

・はじめに

環境文化部長より挨拶

委員自己紹介

【議題】

- 1 第 7 期男女共同参画推進審議会の平成 30 年度スケジュールについて
- 2 第 2 次男女共同参画プランに係る平成 29 年度分事務事業について
- 3 第 3 次たじみ男女共同参画プランについて
- 4 企業アンケートについて
- 5 その他
 - ①平成 30 年度男女共同参画職員研修会について（検討）
 - ②次回委員会について
 - ③平成 30 年度多治見市子どもの権利に関する研修会（案内）

【資料】

資料 1：平成 30 年度第 7 期男女共同参画推進審議会スケジュール

資料 2：第 2 次たじみ男女共同参画プラン(平成 29 年度)まとめ

資料 3：第 3 次たじみ男女共同参画プラン進捗確認票について

資料 4：平成 27 年度実施企業アンケートに係る資料

資料 5：平成 30 年度男女共同参画職員研修会企画案

○ はじめに

○ 環境文化部長挨拶

○ 自己紹介

- ・ 各委員自己紹介
- ・ 事務局紹介

○ 会議及び議事録の公開、会議の録音について（事務局説明）

V. 議事要旨

【議題】

1. 第7期男女共同参画推進審議会の平成30年度スケジュールについて

事務局 （説明…資料1）

会 長 企業アンケートのスケジュールに合わせた審議会開催時期の変更についての説明であったが、質問などはあるか。スケジュールの説明であったため、質問がなければ次の議題へ進行する。

—（質問なし）—

2. 第2次男女共同参画プランに係る平成29年度分事務事業について

3. 第3次たじみ男女共同参画プランについて

事務局 （2つの議題を合わせて説明…資料2、3）

会 長 資料3の案③が現行の進捗確認票を改良したものと説明があったが、改良点について詳しく教えてほしい。

事務局 現行進捗確認票にある「実施予定事業」欄は毎年度記入する様式になっているが、第2次プラン中の実施予定事業を年度ごとに比較してみると、毎年度同様の事業を実施しているケースがほとんどであった。そこで案③では当該欄を「全体計画(10年間)における事業計画」欄の1か所に集約し、紙面の省スペース化を図ることで、「進捗状況」欄を広げてより詳細な事業実施状況を記入できるようにした。

委 員 事業内容によって長期計画、短期計画とさまざまであると思うが、事業評価シートの様式は1つに統一するのか。

事務局 現時点では、案としてそれぞれ1種類ずつ様式を例示している。本日の審議の中で分けたほうがよいという結論となれば、別の様式を作成する予定である。

委 員 今の段階では、進捗確認票について自分の中での整理が難しい。事業所管課と調整するにあたって、どの様式が扱いやすいかは事務局が一番よくわかっていると思う。今回は3つの案を提示してもらったが、それぞれのメリットデメリットを整理しないとどの委員も理解が困難であり、意見が出てこないように思う。

会 長 今回審議会に初めて参加する委員もいるので、進捗確認票はどのような目的で作成するのか説明願いたい。

事務局 第3次プランに基づき、庁内複数課にわたって100を超える事業を実施するが、事務局であるくらし人権課以外が所管する事業の実施状況を把握することは容易でない。そこで担当課に対し、進捗確認票を用いて年度ごとに各事業の実施状況についての照会をかけ、実施した事業の内容と事業内容に対する各課の自己評価を集約する。その後、集約した進捗確認票に基づいて本審議会から意見をもらい、次年度の事業に反映させてゆく。

会長 今の説明のように、進捗確認票が本審議会における審議の材料になるものであり、各課が事業について振り返る機会になるものでもある。しかし、審議にあたって100枚を超える進捗確認票を1枚ずつ検証することは非常に難しく、作成する側の負担にもなるため、更に確認しやすい形に改善したいというのが本議題の目的である。

委員 提示されている3つの案について、案①及び案②を最終的に案③のように集約したいという理解でよいか。

事務局 そうではなくて、前回の議論で出た意見を踏まえて3つの案を作成した。今回の審議の中で異なる様式を提案してもらってもかまわない。

委員 案③で示された評価の指標は、当初の計画が達成できたかどうかが目で見えるものであり、委員としては計画に達しなかったものや事業を実施しなかったものについて議論を深め、その後につながる提言を行うことが可能である。

会長 提示された案はこれまでの議論を踏まえた進捗確認票の様式であるということだが、審議会でも1つに絞った場合には、その案が採用されるという認識でよいか。

委員 案③はシート数が1番多くなるが、事務局としては対応可能な数であるという認識でよいか。進捗確認票の中身まで検討することは時間的に厳しいかと思うので、事務局が対応可能である案を前提に選定すべきだと考える。

会長 施策ごとのシートを作成する案は、当初進捗確認票の枚数が多すぎるために出された意見である。一方で1つの施策の中には多くの事業が含まれており、誰が複数事業の取りまとめを行うのかという課題もある。事業ごとに分類した場合にも、1つの事業が複数課にわたるものもあり、誰が取りまとめるのかが課題となっているというのが事務局からの意見である。

事務局 事務局として意見を提示しやすいのは案③であり、各課から提出された進捗状況をそのまま委員に確認してもらうことができる。案①及び案②は複数課にわたる評価をどのようにまとめていくかが難しい。シート数が多いことについて確認時の負担はかかると思うが、案③ならば直接担当課の声を委員に届けられるメリットもある。

会長 案③は事務局のフィルターがかからないという点でもメリットがありそうだが、他に意見はあるか。

委員 現在案③についてのメリットが大きい様子であるので、反対に案③について問題点がないか委員から意見をもらってはどうか。

委員 担当課ごとに施策が進められていることは理解しているが、市民の視点から見たときに、プラン取組み後のゴールは担当課ごとの達成状況ではなく、多治見市として達成できたかどうかである。計画管理は目標に対して評価を行うものであるため、評価を施策ごとに出してもらったほうが大局を見失わないと考える。些末な部分に

とらわれないためにも、施策という大枠に当てはめて評価した資料があったほうが、審議会としても有意義な議論につながる。案②の事業ごとの進捗確認票も、最終的にその事業を行ったかどうかだけに留まる可能性もある。166 枚のシートを 28 枚にまとめることは容易でないと承知しているが、可能な範囲で対応してもらいたい。例えば、施策ごとに中心となる課を設定し、その課に責任を持ってシートの取りまとめをしてもらい、それ以外の関係課は取りまとめに協力するというような体制を構築できないか。これまでのシートは必要以上に細かい情報も書きこまれており、シートに書かれている内容に対して、それがどのように男女共同参画につながるのかわかりづらい点もあった。

事務局 例えば、事務局が案③の様式を使って各課の詳細な事業内容を把握したうえで、新たな様式を作成して施策ごとにまとめるのはいかがか。

委員 どの課がまとめるかの違いだけであるため、それもよいと思う。

委員 今の提案はとても良いと思う。私も会議の資料を全て確認することは難しく、他の機関から入手した資料を基に意見を述べている。ただ、課間の調整はとても難しく、施策ごとにまとめる時には庁内の事業を適宜把握し適切に判断できる職員が必要である。市長が中心となってプロジェクトチームを作り、男女共同参画においては女性推進監を中心に事業を進めていくなどの組織体制づくりが重要である。

会長 民間企業でもこのような計画管理を行っていると思うが、何か提案はないか。

委員 他委員の言うとおりの 100 枚を超える進捗管理票をまとめた資料に目を通すことはかなり大変である。現行の評価方法であると事業の詳細はわかるが、施策としての全体像はわかりづらいと感じる。もし私が社内で取組むとしたら、先ほど事務局から提案があったように、施策を評価するシートは事務局で作成し、そのために必要な情報については各課から提供を求める。最終的には、どの課のどの事業が計画通りに進んでいないかを把握したうえで、次年度に向けた働きかけを行うのではないかと考える。

委員 先ほどから話が出ているように、事業ごとに詳しい状況を報告してもらっているが、最終的なゴールが見えづらい。各課とも、課題を解決するために確実に事業を遂行しているので、それぞれの事業がどの目標を達成することにつながったのかまでわかるとよい。

会長 事業を実施したか、あるいは実施しなかったか、という点では、自治体職員は、実施する事業を確実に遂行するという話が前回の審議会で出た。そのことから、審議会では、事業実施の有無よりもその事業が男女共同参画の実現に向けてどのように影響を及ぼしたかということを検証したほうがよい。

事務局 各課が行っている事業がいかに男女共同参画へつながっているかを知りたいという意見について承知した。各課へ事業進捗状況を照会する様式は案③をベースに作成したうえで、委員に提示するためのシートを施策ごとに別途作成しようと思う。こちらの提示用シートの案を次回審議会までに作成して委員に確認してもらおうと思うがいかがか。

— (承 認) —

- 委員 1点感じたことを述べたい。資料2として作成されている表について「事業番号→担当課→事業名」という順の配置になっているが、同じ事業が複数課にわたるケースもあるため「事業名→課名」という順で配置、事業名ごとにまとめて集約したほうがわかりやすく、紙面も省スペース化できるように思う。
- 会長 今回の意見も含め、各課から提出された進捗確認票をまとめる際に一工夫してもらうようお願いしたい。
- 委員 進捗確認票は各課から出してもらい、それを事務局がわかりやすくまとめて提示してもらえるとありがたい。
- 委員 各課に照会する進捗確認票とそれを集約するシートを別にするならば、次回委員会の時に、今回出してもらった進捗確認票の案と一緒に、集約するシートの案も提示してほしい。
- 事務局 承知した。次回に集約するシートの案も提示できるようにする。
- 会長 案③「男女共同参画への事業効果」欄について、評価指標に「期待」という言葉が出てくるが、これは何を指すのか。期待の基準がわからないと評価することが難しく、指標として曖昧になってしまう。こちらも併せて次回までに検討をお願いしたい。他に意見がないようであれば、議題2・3を終了する。

4. 企業アンケートについて

事務局 (説明…資料4)

- 委員 資料4で提示されている質問票などは、前回実施した時の様式だという認識でよいのか。
- 事務局 その通り。平成27年度に実施したものを参考として示している。
- 委員 資料中に回答を得た企業の件数は示してあるが、アンケート依頼を発送した企業の総数が示されていない。アンケートの回収率はいかほどか。
- 事務局 アンケートは競争入札参加資格者名簿登録の機会を利用して行っている。登録業者数に対して回答が得られた数がどれほどであったのか確認してみる。
- 委員 業者に対してアンケートを実施するだけでなく、男女共同参画を推進する企業に対してメリットのあることを行っていくべきである。例えば、愛知県では平成28年4月1日より、競争入札参加資格者名簿登録業者の評価点数の一部に、男女共同参画推進を指標とするものが取り入れられている。他にも環境保全や障害者雇用についての取組みが点数化されているケースもある。これらの取組みも参考にしながら、どのような目的を持ってアンケートに取り組むのかということも考えてもらいたい。後程事務局に提案しようと考えていたが、女性活躍推進法が制定されてから、国は都道府県や市区町村に対して女性活躍に関する課題に取り組ませている。愛知県では副知事をトップにプロジェクトチームを結成して、女性活躍推進に取り組んでいる。このように組織のトップが姿勢を示さなければ、職員が具体的に動くこともできず、財政課や総務課など他課との連携も取れない。したがって、まずは組織のトップが姿勢を示すべきだと審議会委員として意見したい。女性活躍に必要なことは、女性自身の意識の改革、組織のトップの意識の改革、女性が活躍できる環境の整備の3点である。これら3つについて意識調査や進捗状況確認を行ったうえで、

次の行動に移すにあたってどうすべきかを審議会に諮ってもらえると、さまざまな立場の委員が意見できると考える。

会 長 定例的なイベントとしてアンケートを行うのではなく、明確な目的を持って実施するのは大切である。特に第3次プランには女性活躍推進計画も含まれており、男女共同参画と女性活躍推進の両方について意義あるものにしたい。

委 員 名簿登録業者を対象にアンケートを実施すると、建設や測量コンサルタントなどに業種が偏るのではないか。目的を持ってアンケートを行うのであれば、多種の業者から回答を得たほうがよい。女性活躍会議の時には多治見商工会議所に提言書を出した覚えがあるので、今回も連携はできないか。

委 員 業種の偏りについては私も同じことを考えたが、多治見市のホームページで調べてみたところ、建設や測量の他に、物品、役務、サービスなど様々な業種についての登録があった。前回のアンケートでは、設問に業種を問うものがあったが、区分ごとの集計がなされていなかった。全体の登録業者数から見ると、回答を提出した業者は数%かと推測できるが、これだけの回答を得られていることからしても、業者登録のタイミングに合わせたアンケート実施方法は有効だと考える。ただ、市内業者の割合が高いわけではないため、多治見市の傾向をつかむにはアンケートの実施対象について再度検討する必要があるのではないか。また、商工会議所との連携という点について、商工会議所だけでここまでの回答を得ることはできないため、昨年度産業観光課と一緒に市内企業を訪問したように地道に協力を依頼したり、一斉に呼びかけを行ったりするなどしたい。

委 員 前回のアンケートは建設、コンサルタントだけでなく物品、役務の提供を行う企業にも実施したのか。

事 務 局 業種を問わずお願いした。

委 員 名簿登録の機会を利用しているのは、市役所として依頼しやすいからか。

事 務 局 入札参加希望の業者にとって、多治見市の競争入札参加資格者名簿に登録されることが必要であり、登録のために3年に1度必ず登録申請書を提出することが義務となる。提出義務のある書類と同時に任意のアンケートを依頼することにより、書類提出の機会に併せてアンケートの回答する企業が多いことを期待して、このような方法で実施した。郵送で調査票を送付する方法もあるかと思うが、回答数を伸ばすという点では、名簿登録に機会を利用したほうが有効であると考ええる。

委 員 回答数は増加するが、回答の偏りが生じてしまわないか。

委 員 業種について全ての業種に実施しているならば、偏りはあまりないと考える。

委 員 市内業者か市外業者かという点では、偏りがある。

委 員 審議会委員の所属している企業であれば、郵送で調査票を送付すれば回答してくれるように思うが。

事 務 局 確かに委員が所属する比較的大規模な企業であれば、必ず回答を提出してくれる。しかし市内には、家族経営的な極小規模の事業者も多く存在し、アンケートの回答まで手を回せないこともある。そのような企業が、競争入札参加資格者名簿に登録を希望する場合にも登録の申請は必要であるため、同じ書類提出の機会に小規模事業者の回答が得られる可能性は高くなると考える。

- 委員 それぞれの方法の長所、短所をふまえ、どの方法でアンケートを実施するのかについても検討する必要がある。郵送で実施する場合は、返事がなかったとしても何らかの方法で提出するように働きかけを行うことは可能だと思う。商工会議所、法人会、ライオンズクラブ、ロータリークラブなど様々な団体と連携して幅広い意見を聴取したほうがよい。
- 事務局 実施方法については前回実施した方法も含めて検討したい。
- 会長 前回の方法では名簿登録していない企業が調査対象から外れるため、より幅広く調査できる方法を検討してほしい。
- 委員 アンケートは現状の調査だけでなく、実施した企業に男女共同参画意識を植え付ける役割もあると思う。したがって、アンケートの設問をもっと企業の実情に即したリアルな内容にしたほうが良い。例えば、設問 8 の「一般事業主行動計画」について、内容が専門的すぎる印象である。企業によっては、自分の会社評価をよくしたいという気持ちから、設問を理解できないまま評価の上がる回答を選択することも考えられる。回答者がイメージしづらい設問は、自分の会社の現実には即していない回答につながる可能性もあるため、どのような設問とするかについて配慮が必要であると感じる。
- 会長 それぞれの実態に即した回答を得るためにも、記述式の設問を増やすなどの工夫が必要かもしれない。
- 委員 アンケートを回答する立場から設問などを検討することは重要である。企業が女性活躍推進に取り組むことでどのようなメリットがあるのかを伝えていくことも大切であり、経済的優遇策を持っているのであれば、積極的に企業へ伝えていくべきであり、なければ創設したほうがよい。
- 委員 公契約評価について、各自治体の主観点数の中に独自評価指標を定めることができ、多治見市も次世代育成に関する部分で評価を実施している。これまで関わったことのある市内業者を思い浮かべてみると、工事業者であれば女性社員数が少ない事業者ばかりで、男女共同参画推進による優遇策を定めても、その恩恵に与るのは一部の業者に限られるように思う。それよりも防災協定への加入など、容易に実現可能な優遇策に意識が向いてしまいがちである。現在実施している、子育て推進企業への優遇などをさらに強化することは難しいと感じる。
- 委員 現時点で女性社員が多いかどうかは関係なく、今後女性社員をどれほど採用するか、男性でも育児休暇や介護休暇が取得しやすい環境かなどについて評価し、優遇策につなげることもできる。
- 会長 企業アンケートは今日の審議会で最終決定というわけではなく、次回も継続して議論する予定である。他に意見はあるか。
- 委員 平成 15 年度実施時のアンケート回答率が他年度と比較して非常に高くなっているのはなぜか。
- 事務局 その年度は、インターネットを利用して競争入札参加資格者名簿登録業者に回答を依頼した方法と、郵送で個別の業者にアンケートを送付する方法とを併用していた。
- 委員 えせ同和行為についての設問が存在するが、男女共同参画と関係があるのか。

事務局 直接的に男女共同参画との関連性はないが、事務局のくらし人権課では同和問題などの人権推進施策も扱っており、アンケートの機会を利用して同和問題に関する調査も実施した。

会長 次回委員会でも引き続きアンケートについて議論するため、それまでに課題などについて検討してほしい。

5. その他

①平成 30 年度男女共同参画職員研修会について(検討)

事務局 (説明…資料 5)

会長 今年度は、審議会の委員と多治見市若手職員とでディスカッション形式の研修会を実施したいという説明であったが、委員から意見はあるか。

委員 一方的に講話を聴く研修よりも、案のようなキャッチボール形式の研修のほうが有効であると考え。一方で若手というよりも、男性管理職の意識改革のために実施したほうがよいように思う。これまでも性別格差を乗り越えるため様々な法律や施策が作られたが、盛り上がるのは当初だけであり、時間の経過とともに勢いがなくなっている。現在の管理職の一部は女性活躍が推進された世代かと思うので、どのような意識を持っているのか聞いてみたい。若い世代にこれらの考え方がどのように広まっているかわからないが、市として特定事業主行動計画は作成していると思うので自治体としてリーダーシップを発揮してもらいたい。

委員 このような機会がないと男女共同参画について考える人は少ないように思うため、研修会の実施は良いことである。男女共同参画プランに基づく事業を実行するのは市役所職員である。職員はこのような研修を通じ、達成しなくてはならないことや成果を求められることを再確認し、プランの遂行により多治見市の男女共同参画がどのように展開するのかをイメージしながら、事業を実行に移すことができる。若手職員が研修を受けることにより、現場から意識が変わっていくという点においても良いと考える。

委員 私もこれから活躍することになる若手職員に対して、男女共同参画というテーマを絞って研修することは良いことだと感じる。

委員 私たち委員も若手職員と対話できることは良いことだと感じるが、先ほどの男性管理職を対象にしたほうがよいという案にも納得した。職員の年齢幅を限定せずに実施してもよいように感じる。

委員 研修は必要なことだと思うが、事前の知識を得る機会も必要であり、講演会形式の研修も大切であると思う。いきなり男女共同参画について話し合いをすることは難しいと思うため、段階を踏み計画的に男女共同参画についての知識を得たうえでディスカッションしたほうが良いのではないかと。

会長 私もこの提案を受けた時に、職員をいきなり集めてディスカッションをしても意見が出ないのではないかと感じた。そこで意見を出すために、日本の男女共同参画に関して内閣府がまとめた資料を基に事前学習を少し行ってもらってはどうかと考える。この資料の中から一部の項目を指定して、それぞれで考えをまとめてもらったうえで、研修に参加してはいいかと思う。できれば委員も同じ課題に取り組

んでもらい、研修会の中で世代間交流や職員と委員の間での意見交換ができればと
考えている。

委 員 ディスカッションを行うにあたって議論の基礎となる知識は重要である。この研
修は2時間を予定しているため、はじめの15分～20分程度を学習の時間にあてて
はどうか。

委 員 今まで出た事前学習案の他にビデオ映像を視聴するという手段もある。今は様々
な啓発ビデオもあるため、効果的であると思う。

会 長 委員から様々な意見をもらったが、研修を実施すること自体に反対意見がないよ
うであれば、私と事務局で協議のうえ研修内容の詳細を決めさせてもらってもよい
か。

— (承 認) —

事 務 局 研修の開催日程について、案では7月の中旬を提案したが、都合の悪い委員はい
るか。提案通りでよければ、別途詳細な日程調整依頼を行う。

— (承 認) —

②次回委員会の日程について

8月下旬～9月上旬で別途日程調整

③平成30年度子どもの権利庁内研修会の案内

(閉会)